

# 飲酒運転撲滅推進計画

（平成〇〇年〇月〇日）

サンプルバージョン1

株式会社〇〇〇〇

飲酒運転は、犯罪である。飲酒運転は「絶対しない！させない！許さない！」。

従業員から飲酒運転者を決して出さないという強い決意のもと、「福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例」第17条第1項に基づき、下記のとおり計画を策定し、飲酒運転撲滅対策を推進する。

## 1 管理体制について

- （1）自動車運行業務に従事する場合は、必ずアルコール検知等を行う。
- （2）従業員に、飲酒運転は絶対しない旨の誓約書を提出させる。
- （3）会社施設内での飲酒禁止

## 2 社内処分について

飲酒運転で検挙された場合は、就業規則第〇〇条に基づき懲戒解雇処分を含めて厳正に対処する。

## 3 従業員等に対する啓発・飲酒に係る検診等について

- （1）飲酒運転撲滅に関する指導、研修等を実施する。
- （2）飲酒運転撲滅に関するポスター等を掲示する。
- （3）毎月25日を「飲酒運転撲滅の日」とし、飲酒運転撲滅にかかる館内放送等を行う。
- （4）健康診断等において、 $\gamma$ -GTP値が高い又は肝機能障害などアルコール関連の疾患について指摘された従業員に対して、アルコールに関する指導等を実施し、飲酒習慣の改善を図る。
- （5）飲酒問題を含む健康相談窓口を設置する。

## 4 その他

- （1）飲酒運転撲滅のため県及び市町村等が実施する取組に協力する。